令和5年度 福井県会計年度任用職員(就職支援指導員)募集のお知らせ

受付期間 令和5年3月8日(水)~ 令和5年3月15日(水)(必着)

(応募者多数の場合、期限前に締め切ることもあります。

試 験 日 書類到着後、本人あて通知

採用予定日 令和5年 4月 1日(土)

福井県立南越特別支援学校

〒915-0024 越前市上大坪町35-1-1

TEL 0778-27-6600

FAX 0778-27-6601

1 募集概要

採用予定日	令和5年4月1日(土)		
任 用 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)		
職種	会計年度任用職員 (就職支援指導員)		
勤務場所	福井県立南越特別支援学校(越前市上大坪町 35-1-1) (兼務)福井県立福井南特別支援学校(福井市南居町 82)		
業務内容	県立特別支援学校高等部生徒の就職支援 ・企業訪問(職場開拓、採用要請、卒業生の状況把握) ・ハローワーク等の関係機関との連絡調整 ・進路指導担当教員の補佐(情報収集・整理等) ・生徒の職場実習のサポート		
採用予定人員	1名		

2 受験資格

- ○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過し

ない者

- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した 政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、また はこれに加入した者
- ○企業における人事担当、特別支援学校または障がい者施設の勤務経験等のある者

3 試験の方法

受験者の適性等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1)試験日時 書類到着後、面接時間をお知らせします。
- (2)試験会場 福井県立南越特別支援学校(越前市上大坪町 35-1-1)
- ※時間、場所の詳細は個別にお知らせします。

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を、試験後1週間以内に通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1)申込方法 「福井県会計年度任用職員(就職支援指導員)採用試験申込書」 (様式は、福井県立南越特別支援学校のホームページからダウンロード)および「職務経歴書」(様式任意)を提出(持参または郵送)してください。
- (2) 受験申込先 〒915-0024 越前市上大坪町 35-1-1 福井県立南越特別支援学校
- (3)受付期間 令和5年3月8日(水)~ 令和5年3月15日(水)〈必着〉 ※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4)注意事項
 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、3月15日(水)までに到着したものに限り受け付けます。
 ・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1)勤務日 原則、週35時間(週5日勤務)
 - ※毎月、所属が指定する日となります。(原則、土、日、休日を除く平日)
 - ※時間や日数は変動する場合があります。
 - ※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
 - ※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

- (2) 勤務時間 原則、午前9時00分から午後5時00分まで ※休憩時間は正午から午後1時です。 ※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3)報 酬 日額7,000円
- (4)期末手当 報酬月額140,00円の場合 年間支給額33万円程度
- (5)休 暇 ・年次有給休暇 年間10日 ※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。
 - ・特別休暇:忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など
- (6)その他・通勤費を別途支給
 - ・公立学校共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、 雇用保険の適用あり
 - ・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用あり
 - ・地方公務員法上の服務規定等の適用あり(秘密を守る義務、 職務に専念する義務など)

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に 合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から1か月	福井県立 南越特別支援学校

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県立南越特別支援学校へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および休日は受付しておりません。

運転免許証

② 日本国旅券 (パスポート)

③ 各種健康保険の被保険者証

④ 各種年金手帳等